

# 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会 令和7年4月1日採用予定 非常勤職員採用試験受験案内

廿日市市社会福祉協議会では、「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」という理念のもとに、地域の方々と一緒に地域福祉の推進や課題解決に取り組んでいける職員を募集します。

## 1 募集内容

採用日	令和7年4月1日
採用区分	非常勤職員
職種	福祉系事務職
	生活支援センター、ひきこもり支援ステーションなど、配属された所属で本会が実施する業務
採用人数	4名程度
資格要件	(1) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者 (2) 本会が実施する各種福祉事業の実践への意欲を有する者
欠格事項	(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 廿日市市社会福祉協議会において懲戒免職の処分を受けた者

※採用日までに資格要件を満たすことができなかった場合は、採用される資格を失います。

## 2 試験日時等

### (1) 第1次試験

試験日	令和7年2月2日（日）
開始時間	午前10時開始（会場は午前9時40分に開場します。）
必需品	HB又はBの鉛筆又はシャーペン、消しゴム、受験票（申込書と同じ写真を貼ること。写真がないと受験できません。）
試験会場	山崎本社 みんなのあいプラザ（廿日市市総合健康福祉センター）講座室 廿日市市新宮一丁目13番1号 ※自家用車での来場はご遠慮ください。
結果発表	合格者の受験番号を、令和7年2月7日（金）午後1時に、本会廿日市事務局の掲示板に掲示する他、本会のホームページに掲載するとともに、合格者に文書で通知します。 なお、電話での合否の問い合わせは受け付けません。

(2) 第2次試験

試験日	令和7年2月22日(土) ※試験時間及びその他の詳細は、第1次試験合格者に直接通知します。
-----	--

### 3 試験科目

試験科目	問題形式	試験時間	試験内容	
第1次試験	事務能力検査	択一式	50分	職場における事務能力についての検査
	職場適応性検査	択一式	35分	職場における適応性についての検査
	基礎能力診断検査	択一式	45分	職場における基礎的な知的能力及びその応用力、学力についての検査
第2次試験	個別面接		20分程度	協調性、積極性及び識見等についての面接

### 4 申込方法・受付期間

申込方法	提出書類	<b>申込書 1枚(両面)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・申込書に必要事項を記入し、署名(自筆)のうえ提出してください。</li><li>・申込書の所定の位置に写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を貼ってください。</li><li>・裏面のエントリーシートも必ず記入してください。記入がない場合は、受験申込できません。</li><li>・アンケートにご協力をお願いします。該当する番号を○で囲んでください。</li></ul>
	提出先	<b>〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 山崎本社 みんなのあいプラザ 内 廿日市市社会福祉協議会 総務課 宛</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・郵送の場合は、封筒に「受験申込」と朱書きし簡易書留で郵送してください。</li><li>・持参の場合の受付時間は、本会の休業日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。</li></ul>
受付期間	<b>令和6年12月19日(木)から令和7年1月17日(金)まで</b> ※郵送の場合は、1月17日(金)必着のものに限り受け付けます。	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"><li>・提出された申込書を確認後、1月17日(金)以降、郵送で送付します。</li><li>・申込書に貼った写真と同じ写真を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。</li><li>・試験当日に受験票が無い場合は受験できません。</li></ul>	

**【注意事項】**

- (1) 写真(タテ4cm×ヨコ3cm)は申込書用、受験票用で同じものが2枚必要です。3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの(眼鏡を使用している人は眼鏡をかけた写真)を用意し、写真の裏面に氏名を記入してください。カラー・白黒いずれでもかまいません。
- (2) 受験票が1月24日(金)までに到着しないときは、総務課に必ず問い合わせてください。

## 5 勤務条件等

雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日（雇用期間の更新有） ※有期雇用契約の更新が通算して5年を超えると無期雇用契約への転換があります。ただし、定年を満60歳年齢に達する年度の末日とし、それ以降は1年更新の有期雇用契約となります。
試用期間	なし
就業場所	廿日市市社会福祉協議会の次のいずれかの事務所 ・廿日市事務局（廿日市市新宮一丁目13番1号） ・佐伯事務所（廿日市市津田4109番地） ・吉和事務所（廿日市市吉和1771番地1） ・大野事務所（廿日市市大野一丁目1番1号） ・宮島事務所（廿日市市宮島町960番地2） ※採用時に配属場所を示すことになります。
就業時間	就業時間 9：00～16：00（週30時間以内で時間の変動あり） 休憩時間 12：00～13：00 休日 土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日 時間外労働 あり（月平均5時間程度）
給 与	報酬 179,000円／月 手当 時間外勤務手当、期末手当、通勤費用などを、それぞれの支給条件に応じて支給します。
休 暇・ 保 険 等	年次有給休暇、特別休暇有り。各種社会保険、労働保険に加入。
受動喫煙 防止措置	敷地内禁煙

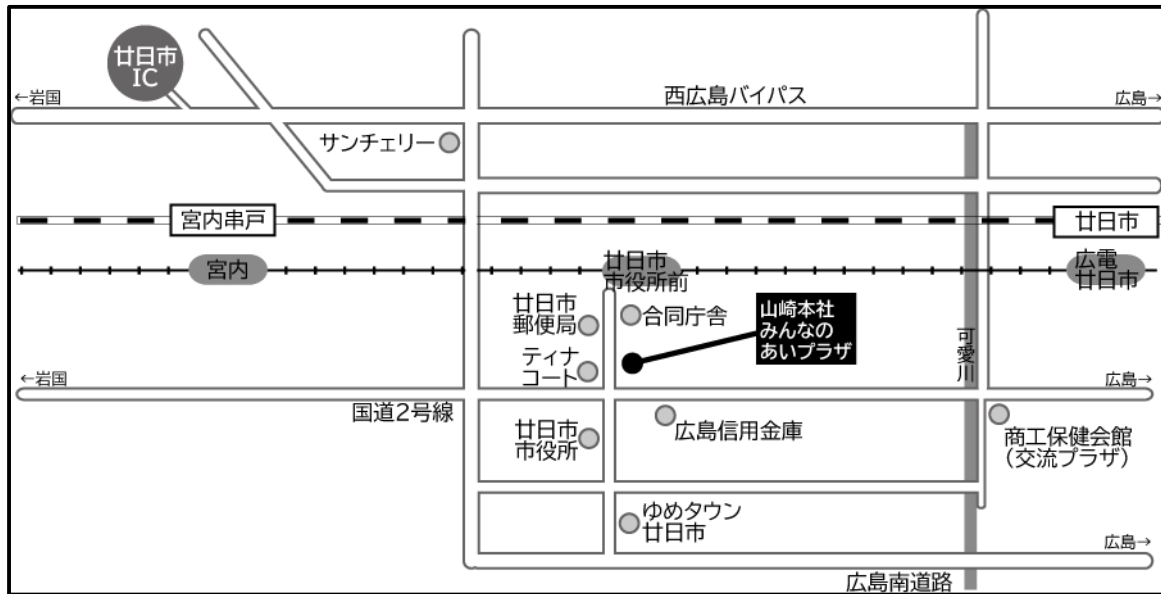
## 6 受験上の注意事項

- (1) 試験当日受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験会場の駐車場は使用できません。自家用車での来場はご遠慮ください。会場付近への路上駐車、近隣施設への駐車等は厳禁です。駐車していることが判明した場合は受験を認めません。
- (3) 車椅子の使用等、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。

## 7 その他

- (1) 合格者を除き、希望者に対しては、不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。ただし、試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。
- (2) 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外では使用しません。なお、提出された書類についてはお返しできません。

## 【試験会場案内図】



### 問い合わせ先

#### 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

総務課 担当 藤原・水口

〒738-8512 広島県廿日市市新宮一丁目13番1号

TEL (0829)20-0294 / FAX (0829)20-1616

mail soumu@hatsupy.jp / URL <https://hatsupy.jp>

業務時間 8:30~17:15

休業日 土曜日・日曜日・祝日・12月29日~1月3日